

<h1>三愛 view</h1>	発行所：三船病院相談室 創刊日：2003年8月15日 〒763-0073 香川県丸亀市柞原町366 Tel 0877-23-2341 Fax 0877-23-2344
------------------	--



日本医療機能評価機構の認定病院となって

三船病院 理事長 三船 和史

平成20年2月18日三船病院は日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成しているとの評価を得て認定病院に指定されました。平成19年10月22日～24日に同機構による審査を受け、4カ月弱という短期間での認定でありました。

三船病院が病院機能評価を受けるようになったきっかけは平成13年に遡ります。当然のことながら医療の質を改善していくことは病院の使命であります。そのネックになっていたのが創立以来50年という長い歴史と、500床を超える大規模ベッド数を有する病院組織であり、ハード面およびソフト面において複雑化し、整理しきれない問題が山積していました。まずハード面を整える目的で平成15年を目標に近代的な精神科病棟である南館の建築を計画しました。そして、南館ができる年に、ハード面の大きな改善が実現できる見通しがついたことで、日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することを全職員に発表し、ソフト面の本格的改善に取り組み始めました。

一般病院でも容易でないなか、単科の大規模精神科病院が病院機能評価を受けることはより困難であるとされてきましたが、その後、全国的に認定病院に指定される精神科病院が増えてきて、当院が取り組むことも現実味を帯びてきました。しかし、取り組みを宣言したものの、病院機能評価の認定基準は極めて広範囲にわたり厳しいものであり、なかなか取り組むことができない状況が続きました。

平成16年三船病院は病院の質の改善を目指して、将来の大規模なダウンサイジング実現を宣言しました。そして、長期入院患者様の退院促進を積極的に推し進めるために、同年9月地域生活支援室と地域生活支援委員会を設置し、活動を開始しました。この活動を通じて、多職種によるチーム医療や各種委員会が定着していき、この流れは病院機能評価が求める医療の方向性と合致しており、平成17年春になってそれまで停滞していた病院機能評価への取り組みを開始しました。多くの委員会が既に設置されており、医療の質の改善は次第

に目に見えるものとなっていきました。その中で、もっとも重視したものは看護の質の改善と、多職種によるチーム医療の実現でありました。

病院機能評価では約650項目にわたる小項目のすべてをクリアする必要がありますが、さらに良い評価を得るためには精神科医療に対する病院の取り組みの特徴(セールスポイント)をアピールできなければなりません。当院では平成16年から長期入院患者様の積極的退院促進に取り組み、平成18年4月に1つの病棟、平成19年6月に1つの病棟を廃止し、平成20年5月にはさらに1つの病棟が廃止になる予定で、約2年間で病棟数10が病棟数7にまで減少することになりました(病床数567床から406床まで減少)。その間に退院した長期入院患者様の多くが、三愛会の社会復帰施設部門である三愛会コミュニティケアセンターによって地域内での生活支援を受けており、三船病院として責任あるフォロー態勢を敷いています。

今回の日本医療機能評価機構による認定病院指定に当たっては、このような三船病院の取り組みが高く評価されたと思っています。同機構によると全国8,892病院中2,452病院(27.5%)が認定病院になっています。民間精神科病院の団体である日本精神科病院協会(1,217病院)における認定率は20%弱です。今後は認定病院として恥じることがないよう、引き続いて医療の質の改善に取り組んで参ります。



病院機能評価を受審するに至るまで

三愛会本部事務部長 田中 将

私が病院機能評価に関わるようになったのは、就職してから約1ヵ月後の平成18年8月からでした。それは、毎週水曜日に開催しています病院機能評価委員会に出席するようになってからです。

当院では平成17年から本格的に受審の準備に取りかかっていたので、その会では現状の改善や資料等の進捗状況及び問題点の検討を行っていました。しかし、私には専門用語が多く、何を話しているのか全然理解出来ませんでした。それに評価項目も7領域にわたり655のチェック項目があることが分かり、これは私には「絶対ムリ」と早くもあきらめの心境になりました。その時上司から「専門的なことは分からないのが当たり前、自分で出来ることをやればよい」と言われ、私には何が出来るのか、どうすれば貢献出来るのか必死になって考えました。

まず、職員の労働意欲の向上ということで就業規則や給与規定等の見直しに取りかかりました。しかし規則や規定類が整備されていても全職員が知らなければ何ともなりません。そこで周知方法を変更することにしました。現状の周知方法は職員採用時及び全職員対象の研修会で説明をしていましたが、規定の変更時には十分に周知が出来ていませんでした。そこで規定類のファイルを作成し、各病棟、事務室に備え付け、全員がいつでも必要な時に閲覧出来るようにしました。この方法は審査2日目の領域別部署訪問審査の時に質問があり、現状確認して評価していただきました。

次に取り組んだのが物品管理でした。物品管理のチェック項目の物品を一元管理するには業務量的にも要員的にも困難でしたので、どのように整理しようか、また用度規定をどうしようかと言うことで上司と再三議論を重ねました。ついつい議論にも力が入りましたが結論は出ず、とりあえず使用品目毎に整理することにしました。消耗品(生活用品、事務用品)は本部で管理していましたが、在庫把握や棚卸しが出来ていませんでした。そこで物品管理システムを導入し、一元管理が出来るようになり経費節減につながりました。一方診療備品や診療材料、機器類については一見稟議から予算管理

方式に変更しようと箇所長に説明しましたが猛反対にありました。それは現状の認識が十分でなく机上の考えを押しつけようとしたからです。物事を変えるには、現状把握の大切さを再認識しました。今回は現状方式をフローチャートにし、それを説明資料としましたが、物品全体の一元管理を行い経費節減につなげていくのが今後の課題です。

平成18年12月から各部署の資料収集及び編集を担当することになりました。自分なりにチェック表を作成し、それに基づいて収集に取りかかりましたが思うように集まりません。そこで個々にお願していた資料作りを毎朝開催している業務連絡会で資料の進捗状況及びチェック状況を報告するようになりました。すると今まで個々に行っていた作業が目標達成に向かって全員の力が一本化されていくのが強く感じられるようになりました。

資料の編集については、外部講師による指導のもと全職員の協力を得ながら進めることができました。最初はチェック項目順に全ての資料を綴じていましたのでポイントが分かりづらく、探すのにも時間がかかりました。そこで、チェック項目毎に簡潔な文章を作成するとともに、資料は別綴じのファイルにしました。その中で特に大切な箇所にはアンダーラインや注意喚起の付箋を貼り一目で分かるように編集方法を変更しました。資料を見て頂く、審査をして頂くという気持ち、常に相手の立場になった気持ちを持つことが大切だと言うことが今回の作業の中で強く感じました。これは全てに通じることだと思います。

今回の病院機能評価受審により、病院の医療を始め全ての面が改善され病院の質が向上しました。これは、目標達成に向かって院長の下、全職員が一丸となって取り組んだ結果であり、私たちの財産となりました。これからも日々研鑽し、三愛に満ちた病院作りに努めます。



【三船病院の理念】 病院の愛、家族の愛、社会の愛(三愛)に包まれた患者様の医療を目指します。

【病院の基本方針】

1. 急性期精神医療から精神科リハビリテーションまで多様なニーズにお応えします。
2. 患者様とご家族に信頼される病院作りをします。
3. 患者様の権利と尊厳を尊重し、療養生活の質の向上に努めます。
4. ご家族と一緒に患者様の退院促進と地域生活支援を積極的に取り組みます。
5. 地域における社会資源を活用・開拓します。

病院機能評価における看護部門の取り組み

看護師長 直井 秀子、川田 知子

「5年後に病院機能評価を受審する」と院長が看護部内で表明した平成15年から受審に向けての準備が始まりました。それまでは病院機能評価というものがあることは知っていても、具体的には病院の何を評価しているものか、準備といっても何から始めてよいのか、全くの手探り状態で戸惑いと葛藤の毎日でした。また、病院組織の中で看護部の担う役割は非常に大きく重責やプレッシャーを感じずにはいられませんでした。このような中で実際に準備が始まると、まず日本医療機能評価機構から配布された書面審査票により何が受審に必要なかを調べて必要とされる項目を拾い出し、一つ一つの項目を整備していくために小グループで検討してまとめるといった方法を取りました。この時点では病院機能評価Ver.4の段階でした。マニュアル、看護基準、手順は古いものを修正しながら最新版を作成していきましたが、常にこのような整備でよいのかという不安がつきまとい、その後しばらくの間は方向性に悩みながら資料集めをしていました。

平成17年、院長のリーダーシップのもと取り組みが再スタートし、平成18年8月からは外部講師による勉強会を実施、問題点を明確化しつつ整備をしていきました。この時点で病院機能評価Ver.5に進んでおり、取り組む課題の多さと複雑さはより一層増し、整備はさらに困難なことが予想されました。そして日常業務をこなしながらの取り組みは気の遠くなるようなものでした。Ver.5の第5領域(医療の質と安全のためのケアプロセス)を主体として看護に関連したその他の領域において進めていく中で自分が今整備していることはこれでよいのか、自問自答の毎日でした。勉強会を持つてからの進捗状況は凄まじいものがあり、問題点の整備をしてもマニュアル等の文書をいくら作っても次々と課題を提示され能力も体力も限界となりつつありました。それでも一つの目標に向かって集団が動いていく様は強い仲間意識・団結力が芽生え、看護部門だけでなく他職種との風通しも良くなっていくことが体感できました。受審前の2ヵ月間は苦しいと表現できるような

状況にさえありましたが、その中でも2ヵ月後には受審するという病院全体での一体感は一種の高揚感を覚えたくらいです。

受審することをきっかけにして、病院の役割や機能に関する問題点が明確化され数え上げれば切りがないほど多くのハード面・ソフト面での改善が得られました。自分たちの実践している看護の質を正當に伝えるための効果的書類の整備や看護の責務の明確化とともに、部門間の情報共有や意見調整など風通しがよくなったこと、ハード面での改修(バリアフリー化・表示の統一化・患者様のプライバシーへの配慮等)が一気に進んでいったことなどです。いつでもどこでも均一のサービスを提供できる体制が整えられていったのです。

意識改革としては、看護職員の一人ひとりが病院の理念や方針を認識し日々行っている実践にどう結びつけているか、また人権・権利・自己決定など権利擁護の観点に立ったケアが日常的に構築されているかなど、それらを看護職員全体に浸透させ行動できるよう病院内勉強会や各部署での説明会等により働きかけてきました。

今回の受審では、医師を始め病院全体のスタッフを巻き込んだ一大イベントとなりました。病院機能評価Ver.5受審は看護の現場改善のチャンスであったと考え、認定病院となった今後はこの状態を維持しつつ、次回5年後の再受審に向けてサーベイヤからの指摘・指導から明確にされた改善すべき項目を認識し整備していく必要があると考えます。看護の専門職として責任を持てるよう、時代に敏感であるとともに看護の場を整え続けていきたいと思っています。



日本医療機能評価機構とは・・・

病院を対象に第三者評価を中立的な立場から行い、病院の現状や問題点を明らかにします。その結果、認定基準を達成していると認められた病院に対し、指定病院として認定証が発行されます。

審査には書面審査と訪問審査があり、評価項目は770項目余りにのぼります。膨大な評価項目の一つでも基準値に達していなければ不合格となる厳しい審査であり、1回目の審査で合格する病院は全体の3割という難易度の高いものです。つまり、病院機能評価の認定病院とは、病院として必要とされる全ての機能のバランスがとれており、しかも高い水準であると認定された病院ということになります。



【介護老人保健施設 福寿荘】

介護支援専門員 伊藤 照子

指定居宅介護支援事業所福寿荘が開設されて8年になります。福寿荘の居宅介護支援の利用者は1月末現在19名です。福寿荘へ利用を申し込まれる方は、まず老人保健施設福寿荘への入所か通所リハビリ利用希望者です。また三船病院が精神科の医療機関であることから、認知症で困って来られる方もいます。

「居宅介護支援」では利用者が必要なサービスを適切に利用できるよう、サービス提供事業所や医療機関と連絡、調整を。その流れは「申請・調査→利用申し込み→契約→市役所へ登録→アセスメント→居宅サービス計画書作成→サービス担当者会議開催→利用内容・利用金額の確認→提供事業者へ提供票の配布→サービスの利用」となります。利用できるサービスは、通所リハビリ、短期入所、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、住宅改修、福祉用具購入などがあります。

居宅介護支援専門員の毎日の仕事は、主に利用限度額を超えないよう利用日を決め提供事業所に連絡し、サービスが計画書に基づいて適切に提供され利用者の生活が維持改善されているかモニタリングすることです。自宅を訪問して限られた時間でご本人やご家族の思いを聞き取るのは難しいことですが、できるだけ本音が聞けるように余裕をもって合うように心がけています。

困った表情のご家族に笑顔が見られたときは、こちらも嬉しくなります。



【三愛会コミュニティケアセンター】

自立訓練(生活訓練)事業所 レイクビュー
精神保健福祉士 大路 健

自立訓練(生活訓練)事業所레이크ビューは平成19年6月11日に障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所として開所し、約10ヵ月が経過しました。開所当初は利用者もスタッフもお互いに慣れない環境の中、事業所利用に際しての手続きに始まり設備の使用法、生活用品の買い出し、周囲の環境把握、レクリエーション、利用者ミーティング、調理、地域清掃活動等を行いました。また個別支援として、個別支援計画作成のためのアセスメント、社会資源における手続きのサポート、金銭使用面でのサポート、服薬サポート、個別面談等を行いました。開所時の慌ただしさが少し落ち着いてきたと感じられるようになったのは、開所して3~4ヵ月経ってからでした。

現在は全体の活動(新しい活動としてボランティアの方々に協力していただきながらの手話講座)も行いながら、徐々に利用者の目標や支援計画に基づいた個別支援や必要に応じた小グループ活動(健康管理支援、就労支援、軽運動、機関紙레이크ビュージャーナル、農耕・園芸等)を主に行っていくように移行してきました。2月には利用者とそのご家族、本人住所地の各市町職員、関係者を交えたケア会議を開催し、利用者の希望や生活状況、現在の支援状況、また今後の計画について話し合いました。

現在の레이크ビューの課題として、個別支援では利用者の住所地への退所に向けた支援と退所後のサポート体制の確保や開発、ネットワークづくり等が挙げられ、事業所としては地域に根ざした事業所として活動していくこと等が挙げられます。

現在の利用者また今後利用される方々が레이크ビューの利用終了後、本人の望む地域で望んだかたちでの生活の実現に向けた支援を念頭に置き、事業所を運営していきたいと考えています。

《三船病院からのお知らせ》

【行事予定】

- 三船病院家族会
- 日時:5月18日(日) 9:00~
- 場所:三船病院
- 催し物:演奏会、喫茶コーナーなど
- 第12回家族教室
- 「病気について知ろう」



《編集後記》

吹く風もさわやかな好季節になりましたが、いかがお過ごしでしょうか？今回は日本医療機能評価機構の認定病院となったことを記念し三船病院でのこれまでの取り組みをご紹介します。今後も引き続き多職種での退院支援活動に取り組み、医療の質の改善にも努めていきたいと考えております。また当法人では今年4月1日、障害者就業・生活支援センターくばらを立ち上げました。詳細は次号の三愛 viewでご紹介させていただきます。
(三船病院相談室PSW)